

神田川整備工事（その 157）工事説明会
議事要旨

1. 開催概要

日 時： 令和 5 年 2 月 19 日（日） 午前 9 時 3 0 分～1 1 時 3 0 分
令和 5 年 2 月 20 日（月） 午後 1 8 時 3 0 分～2 0 時 3 0 分

場 所： 中野区立第二中学校 体育館（中野区本町 5 - 2 5 - 1）

来場者： 9 名

2. 主なご質問・ご意見と都の回答（要旨）

Q1. 本工事のどのような内容での家屋への影響が考えられるか。

A1. 河床掘削時等に振動が起きる場合が想定されます。振動を極力抑えるよう進めてまいります。

Q2. 本郷橋上流の残置栈橋はいつまで残るのか。

A2. 令和 6 年度以降に上流側へ延伸する予定で、それまでは残置されます。

Q3. 柳橋付近の広場は完成後どこが管理するのか。

A3. 河川管理者である中野区が管理します。

Q4. 新設の河川管理用通路より家の宅地が高い。宅地の土が通路に崩れ落ちるのではないかと心配である。

A4. 通路施工時に対策を行いますので、施工前に個別相談に伺います。

Q5. 工事現場内に洗濯物などが落ちた際にどこへ連絡すれば良いのか。

A5. 東京都又は受注者に連絡をいただければ対応します。

Q6. 川側での家屋のメンテナンスのため、管理用通路沿いに設置するメッシュフェンスはねじ式で取り外し可能のものにしてもらいたい。

A6. 施工前に個別に調整させていただきます。

Q7. 工事完了後、メッシュフェンスを一時的に取り外す場合は、どのような手続きが必要か。

A7. 河川管理者である中野区に申請してください。

Q8. 本郷通から川に抜ける水路のための通路があり、川沿いの道が通れるようになると通り抜け通路となることが防犯上懸念される。フェンスをつけて行き来できないようにしてほしい。

A8. 中野区との調整となりますが、ご意見は承りました。

Q9. 事前家屋調査に協力しているが、工事に時間がかかっているので中間の家屋調査は実施してもらえるのか。

A9. ご希望の方は調査可能です。調査ができる時期にご相談させていただきます。

Q10. 工事に時間がかかりすぎている。本郷橋が通れずとても不便である。早く工事を実施してほしい。

A10. 本郷橋は令和6年4月開通予定です。今回の工事で、柳橋上流から本郷橋間の工事は終了します。

以上